

報道機関各位

みのわ宿泊応援キャンペーン宿泊助成金 補助対象者の変更について

町では、新型コロナウイルスの感染拡大により、売り上げが低下している町内宿泊事業者を支援するため、「みのわ宿泊応援キャンペーン宿泊助成金」を実施しています。この度、全県に新型コロナウイルス特別警報Ⅰが発出され、同様に県が実施する「信州割SPECIAL」の補助対象者が変更になったことに合わせ、町の宿泊助成金の対象者を変更しますのでお知らせします。

宿泊助成金対象者

変更前) 長野県内在住の方

変更後) 長野県内在住の方 (お一人様またはその同居家族に限定)

対象期間

令和4年1月19日(水)のご予約から当面の間適用

※1月18日(火)までのご予約は、今までどおりの対象範囲を適用

添付資料 有

 無

箕輪町役場 商工観光推進室 観光係

(室長) 小林 剛史 (担当) 平澤 昌輝

電話 : 0265-79-3171 (直通)

FAX : 0265-79-0230

E-mail : kankou@town.minowa.lg.jp